

令和2年4月から入札の制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

下記の各書面の提出が入札書毎に必要なになります。

## 暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。
- ※陳述書等の記載例については別添の記載要領をご覧ください。

## 住民票

（個人の場合）

## 資格証明書

（法人の場合）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

## 宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

- ※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

千葉地方裁判所松戸支部 執行官室 ☎047-361-1505

**陳述書(個人)の記入例です**  
**用紙には(個人/法定代理人用)や(法人)用もありますので、**  
**詳細は裁判所にお問い合わせください**

**個人用**

**陳述書(個人)記載要領**

\*1  
 この『陳述書』は、民事執行法第65条の2に基づき、暴力団員等ではないことを陳述していただく書面です。

- ※ 入札時に入札書毎に提出がないと、入札が無効となります。(追完不可)
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※ 提出後の訂正はできません。

※ 共同入札の場合、入札者ごとに陳述書を提出してください。

※該当する□にチェックを入れてください。

【個人用 記載例】

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
東京	地方裁判所 支部 執行官 殿
① 事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 2年(ケ)第 1234号
② 物件番号	1,2
陳述	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、暴力団員等ではありません。
	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
	<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
③ (陳述書作成日)令和 2年 6月 1日	
買受申出人(個人)	④ 住所 〒152-8527 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号
	⑥ (フリガナ) タナカ タロウ
	⑤ 氏名 田中 太郎 ⑨ (印)
	⑦ 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	⑧ 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 3年 4月 1日

**注意事項**

**記載・押印箇所①～⑨**

- ・ 公告に記載された①事件番号②物件番号
- ・ ③陳述書を記載した日
- ・ 住民票のとおり④住所⑤氏名⑥フリガナ⑦性別⑧生年月日を正確に記載してください。
- ・ ⑨実印である必要はありませんが、押印がないと、入札が無効となります。

**住民票**

- ・ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないもので、入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。
- ・ 入札時に入札書毎に提出がないと、入札が無効となります。(追完不可)

**宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)**

有効期限内のものを入札書毎に提出してください。

\*1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。

※ 法人の場合、法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がある場合は、用紙が異なりますので、ご注意ください。



個人/法定  
代理人用

# 陳述書（個人/法定代理人用）記載要領

この『陳述書』は、民事執行法第65条の2に基づき、暴力団員等<sup>\*1</sup>ではないことを陳述していただく書面です。

- ※ 入札時に入札書毎に提出がないと、入札が無効となります。（追完不可）
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※ 提出後の訂正はできません。

※ 本用紙は、買受申出人が個人の場合で、買受申出人に法定代理人（未成年者の親権者など）がある場合のものです。  
 ※該当する口にチェックを入れてください。 【個人/法定代理人用 記載例】

陳述書 (買受申出人(個人)法定代理人用)	
東京 地方裁判所 支部 執行官 殿	
① 事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 2年(ウ)第 1234号
② 物件番号	1.2
陳述	<input checked="" type="checkbox"/> 本人は、暴力団員等ではありません。
	<input type="checkbox"/> 本人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
	<input type="checkbox"/> 自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
③ (陳述書作成日)令和 2年 6月 1日	
買受申出人(個人)	④ 住所 〒152-8527 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号
	⑥ (フリガナ) タナカ タロウ
	⑤ 氏名 田中 太郎
	⑦ 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	⑧ 生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 3年 4月 1日
法定代理人	⑨ 氏名 親権者 父 田中 一郎 ⑩ (田中) 親権者 母 田中 花子 (田中) (印)

## 注意事項

- 記載・押印箇所①～⑩
- ・ 公告に記載された①事件番号②物件番号
  - ・ ③陳述書を記載した日
  - ・ 本人の住民票のとおり④住所⑤氏名⑥フリガナ⑦性別⑧生年月日を正確に記載してください。
  - ・ ⑨法定代理人の氏名を正確に記載してください。
  - ・ ⑩実印である必要はありませんが、押印がないと、入札が無効となります。

### 住民票

本人の住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないもので、入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。本人の住民票並びに代理権を証する文書を添付して、入札時に入札書毎に提出がないと、入札が無効となります。（追完不可）

### 宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)

有効期限内のものを入札書毎に提出してください。

\*1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第7号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。



この『陳述書』は、民事執行法第65条の2に基づき、<sup>\*1</sup> 法人の役員が暴力団員等ではないことを陳述していただく書面です。

- ※ 買受申出人が法人の場合、『陳述書』及び「買受申出人（法人）の役員に関する事項」が、入札時に入札書毎に提出がないと、入札が無効となります。（追完不可）
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※ 提出後の訂正はできません。

※該当する□にチェックを入れてください。

【法人用 記載例】

陳述書 （買受申出人（法人）代表者用） 東京 地方裁判所 支部 執行官 殿			
① 事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和	2 年（ウ）第 1234 号	② 物件番号 1.2
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書9参照） この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
③（陳述書作成日）令和 2 年 6 月 1 日			
買受申出人（法人） 代表者	④ 法人の所在地	〒152-8527 東京都目黒区目黒本町二丁目26番14号	
	⑤ 法人の名称	株式会社田中高事	
	⑦（フリガナ）	タナカ タロウ	
	⑥ 代表者氏名	代表取締役 田中 太郎	⑧
	⑨ 役員	別紙「買受申出人（法人）の役員に関する事項」のとおり	

**注意事項**

記載・押印箇所①～⑨

- ・ 公告に記載された①事件番号②物件番号
- ・ ③陳述書を記載した日
- ・ 資格証明書のとおり④法人の所在地⑤法人の名称⑥代表者氏名⑦フリガナを正確に記載してください。
- ・ ⑧実印である必要はありませんが、押印がないと、入札が無効となります。
- ・ ⑨の役員について、別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」に、役員全員(代表者を含む)を記載してください。 ※裏面に記載例あり

資格証明書

- ・ 代表者事項証明書、全部事項証明書等で、入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。
- ・ 入札時に入札書毎に提出がないと、入札が無効となります。（追完不可）

宅地建物取引業の免許証の写し(宅地建物取引業者の場合)

有効期限内のものを入札書毎に提出してください。

\*1 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。

- ※ 個人の場合、法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がある場合は、用紙が異なりますので、ご注意ください。



(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1 <input checked="" type="checkbox"/> 代表者 ⑥	① 住所 〒190-8571 東京都立川市緑町10番4号
	③ (フリガナ) タナカ タロウ
	② 氏名 田中 太郎
	④ 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	⑤ 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 30 年 4 月 1 日
2	住所 〒190-8571 東京都立川市緑町10番4号
	(フリガナ) タナカ ジロウ
	氏名 田中 次郎
	性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 35 年 10 月 31 日

### 注意事項

#### 記載箇所①～⑥

- ・ 1に代表者の①住所②氏名③フリガナ④性別⑤生年月日⑥代表者にチェックを正確に記載してください。
- ・ 2以降に、役員全員分の①～⑤までを記載し、役員が5人以上の場合は複数枚用いてください。
- ・ 役員の①～⑤を証明する文書(住民票等)の添付は不要です。

#### ※ 陳述書に記載すべき役員の範囲

株式会社及び有限会社

— 取締役、監査役、会計参与及び  
執行役

持分会社(合名会社、合資会社及び合同会社)

— 社員

その他の法人

— 上記役員等に準ずる者

なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員及び職務執行者についても陳述する必要があります。

## 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載要領

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、

別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」をご記入のうえ、『陳述書』とともに提出してください。

※『陳述書』の□に✓を入れてください。

陳述書	✓	自己の計算において私(法人用の場合:当法人)に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
-----	---	--

※提出がない場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の本書面及び添付書類の訂正や追完はできません。

### 1 (別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項		
① ✓個人	② 住所	〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9番地
	④ (フリガナ)	ヨコハマ ハナコ
	③ 氏名	横浜 華子
	⑤ 性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
	⑥ 生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 西暦 1950 年 3 月 3 日
⑦ ✓法人	⑧ 法人の所在地	〒100-8920 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号
	⑨ 名称	千代田工業株式会社
	⑩ 役員	別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり

### 注意事項

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が

【個人】の場合 … 1(別紙)を提出

- ・ ①□個人に✓を入れ②住所③氏名④フリガナ⑤性別⑥生年月日を正確に記載し、それらを証明する文書(住民票等)の添付が必要です。  
添付がない場合、入札が無効となります。

【法人】の場合 … 1(別紙)及び※2(別紙)を提出 ※裏面に記載例あり

- ・ ⑦□法人に✓を入れ⑧法人の所在地⑨名称を、資格証明書(代表者事項証明書、全部事項証明書等)のとおり、正確に記載してください。
- ・ ⑩の役員について、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」に、役員全員(代表者を含む)を記載してください。



2 (別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(法人)の役員に関する事項		
1  ☑代表者 ⑥	① 住所	〒100-8920 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号
	③ (フリガナ)	チヨダ イチロウ
	② 氏名	千代田 一郎
	④ 性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	⑤ 生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦    25 年 6 月 7 日
2	住所	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央四丁目11番27号
	(フリガナ)	チバ サクラ
	氏名	千葉 桜
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦    29 年 10 月 11 日

**注意事項**

記載箇所①～⑥

- ・ 1に代表者の①住所②氏名③フリガナ④性別⑤生年月日⑥☑代表者にチェックを正確に記載してください。
- ・ 2以降に、役員全員分の①～⑤までを記載し、役員が5人以上の場合は複数枚用いてください。
- ・ 役員①～⑤を証明する文書(住民票等)の添付は不要です。

※ 陳述書に記載すべき役員の範囲  
株式会社及び有限会社

- 取締役、監査役、会計参与及び執行役
- 社員
- 上記役員等に準ずる者

持分会社(合名会社、合資会社及び合同会社)  
その他の法人

なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員及び職務執行者についても陳述する必要があります。